

令和2年第11回北上市教育委員会臨時会

1 日 時 令和2年7月31日（金）午後3時00分

2 場 所 北上市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲

高橋 きぬ代

照井 渉

佐藤 和美

高橋 隆紀

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長 齋藤 昌彦

総務課長 澤藤 樹史

(2) まちづくり部

まちづくり部長 小原 学

生涯学習文化課長 及川 勝彦

6 議事の概要

議事が行なわれ、付議された次の議案1件が原案のとおり可決、承認された。

議案第20号 北上市地域教育力向上推進委員会委員の任命について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

(開会 午後 3 時00分)

教育長

ただいまから令和 2 年第11回北上市教育委員会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席者は 5 人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

それでは、日程第 1、会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

次に、日程第 2 議事に入ります。

議案第20号「北上市地域教育力向上推進委員会委員の任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。生涯学習文化課長。

生涯学習文化課長

ただいま上程になりました議案第20号北上市地域教育力向上推進委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

現在の委員のうち 1 名が辞任されたことから、後任の委員 1 名を任命しようとするものです。新たに任命する委員は、後藤大平さんの 1 名であります。

任期は前任者の残任期間とし、令和 2 年 8 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日までとするものであります。

新たに任命する委員は、豊富な経験を有しており、人格、識見とも適任と確信し任命しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第20号について、御質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

生涯学習文化課長

北上市地域教育力向上推進委員会委員の任命につきましては、前回の第10回定例会でも議案として上程させていただきましたが、今回、再度の上程となりました経緯について、ご説明させていただきます。

団体より当該委員として当初推薦されていた方が、推薦後の任命までの手続きの間に急遽その職をお辞めになられてしまいました。その後任の方である後藤さんの就任と、団体からの改めての推薦が、前回の定例会に間に合わず、今回の提案となったものでございます。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第20号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午後3時10分)